

田村まみ通信

mamitamura.com

Vol.52



皆さま日頃より私の活動に対し深いご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

6月21日に第213国会(通常国会)が150日の会期を終えて閉会しました。本国会は冒頭から自民党派閥の裏金問題一色となり、昨年来続く政治と金の問題に終始する不毛な国会となってしまいました。

改めて、政権与党の責任は逃れられないと思います。国民民主党としても国会最終盤に政治資金規正法の改正案を提出し自分たちの意思は示しましたが、数は力、自・公・維の骨抜き法案が成立し大きな禍根を残すこととなりました。

その後の世論調査でも政権支持率が過去最低を更新しましたし、皆さんの感覚が正しいことは間違いありません。自浄作用の働かない自民党に代わり政権を奪取できるよう改めて皆さんからのお力添えが必要だと痛感しました。

さて、最後の国会質疑は紅麴サプリによる健康被害について取り上げました。これもまた、今年上半期の大きなニュースであり、いまだ健康状態が回復されない皆様にはお見舞いを申し上げます。

政府も事態を重く受け止めており規制強化に前向きな姿勢ではありますが、課題はその実効

性です。本件に限らず、現状わが国は新たな対策を講じるための体制整備にかかる人も予算もなくなってきている状況です。

やったふりのかけ声よりも、既存の行政資源をしっかりと活用しながら出来る対策を最大限していく知恵を出すことが、我々国会側の責務だと考えています。

より良い国に一步でも近づけるよう、本国会の私自身の総括と自戒を込めて、この夏は多くの組合員さんの元を訪ね、現場の声を伺いに参ります。

お目にかかれた際は、是非多くの声をお寄せくださいますよう、変わらぬご支援とともに伏してお願いを申し上げます。共に頑張りましょう！

参議院議員 田村まみ

パート・非正規の皆さんの 雇用保険加入資格を守りたい!

～雇用保険法改正法案 修正案提出までの道のり～

「年収の壁」対策 ～ 的外れな政府施策の果てに起こること～

発端は本国会冒頭の施政方針演説で、岸田総理が「年収の壁」対策に触れたことです。^{※1} 前年から政府は「年収の壁・支援強化パッケージ」と称して対策を講じていますが、あくまでも手取りの減少が「壁」を越えられない理由と捉え、一過性の助成金で穴埋めをする方策をとりました。

これでは、やむを得ない理由で長く働くことが出来ない方に全く寄り添っていないため、就業調整の抜本的な解決には至りません。

その結果生じているのが雇用保険の加入資格の

喪失です。現状、賃上げの取り組みによって、最低賃金も毎年過去最高を更新しています。このため、時給上昇を受けた就業調整によって週20時間以上という雇用保険加入資格を満たせなくなる方が増えてしまいました。

壁の突破によって「勤労者皆保険」の実現を政府は目指しているにも関わらず、雇用保険から外れる労働者がむしろ増えていることについて、当事者像の不理解をNHK中継入りの予算委員会で総理に直接指摘しました。^{※2}

雇用保険法の改正 ～ 週労働時間要件の短縮と法施行日の落とし穴～

このため、厚生労働省は「壁」対策の一つとして雇用保険法を改正し、週10時間以上の方にも加入要件を広げる法案を本国会に提出しました。実際に施行されるのが28年4月からと4年以上も先ではありますが、内容自体は非正規・短時間労働者の皆さんが求めているものですので、党としても賛成の態度決定をしました。

しかしながら、その後の衆議院の審議を見守るな

かで、ある組合員さんの顔が浮かび、どうしてもこの施行期日を前倒しできないのかとの思いに至り、修正案の提出を決意しました。^{※3}

この方は、30年以上パートタイマーとしてスーパーに勤務してくださっているのですが、雇用保険は一度資格を失うと再度加入したとしても、1年以上経った場合今まで積み上げてきた加入期間が全てリセットされてしまいます。施行期日が前倒しでき

1/30
(火)

参議院
本会議
(施政方針演説)

「年収の壁」対策での
矛盾に違和感を覚える ^{※1}

2/20
(火)

厚労省ヒアリング
雇用保険法
国民民主党
政務調査会 第二部会

3/15
(金)

参議院
予算委員会
集中審議

^{※2}
NHKの中継
が入る中
岸田首相に
直接指摘

3/21
(木)

国民民主党
政務調査会
第二部会
雇用保険法
法案賛否の協議



4/5
(金)

衆議院
厚生労働委員会

4/9
(火)

衆議院
厚生労働委員会
参考人質疑

4/10
(水)

衆議院
厚生労働委員会
採決

4/11
(木)

衆議院
本会議 成立

4/12
(金)

思いつく

^{※3}
法律の新旧対照表を見ながら委員会の
質問案を考えるなかで、施行期日の規定も
法律の条文として書かれていることに改めて
気づき、この箇所の条文だけでも修正できる
のではないかと思いつきました。

初当選してから5年が経ちます。この間、カスハラ法案や万引き防止法をはじめ、皆さんの思いを議員立法というかたちで具体化してきたことはありましたが、政府法案に対する“修正案”として自身の考えを表明したことは一度もありませんでした。

今回初めて修正案を提出するに至り、その経過と私の思いをまとめました。

れば、仮に喪失したとしてもすぐに保険に復帰出来るはず。それにも関わらず、長く勤務されたパートさんが報われない制度はおかしい。衆議院で法

案通過後、さっそく参議院法制局（普段は議員立法作成のサポートをしてくれる部局です）と修正案の検討を開始しました。

修正案提出へ ～否決でも届けた組合員の思い～

議会は多数決で全ての物事が決めます。まずは法律の条文になる前の「骨子」とよばれる修正案の要旨をまとめたペーパーを持って、厚労委員会所属の各党・各会派の先生方に、共同提出と賛同を求めてオルグを開始しました。^{※4}

あわせて、法施行までの準備期間が余りにも長い問題点について、委員会の場でも厚生労働大臣に指摘をしました。質疑を通じて、ハローワークのシステム大幅改修に時間を要することが本当の理由であると明らかになりましたが、このことは法案提出の前提となる労政審では示されていなかった事実です。^{※5}

大型連休前までには修正案の条文も完成し、提出にあたって読み上げる趣旨文や施行期日を前倒しすることで生じる予算の見積もりを示した「経費文書」を参議院の厚生労働調査室と共に書き上げ、資格喪失をする方の思いを文面に込めました。

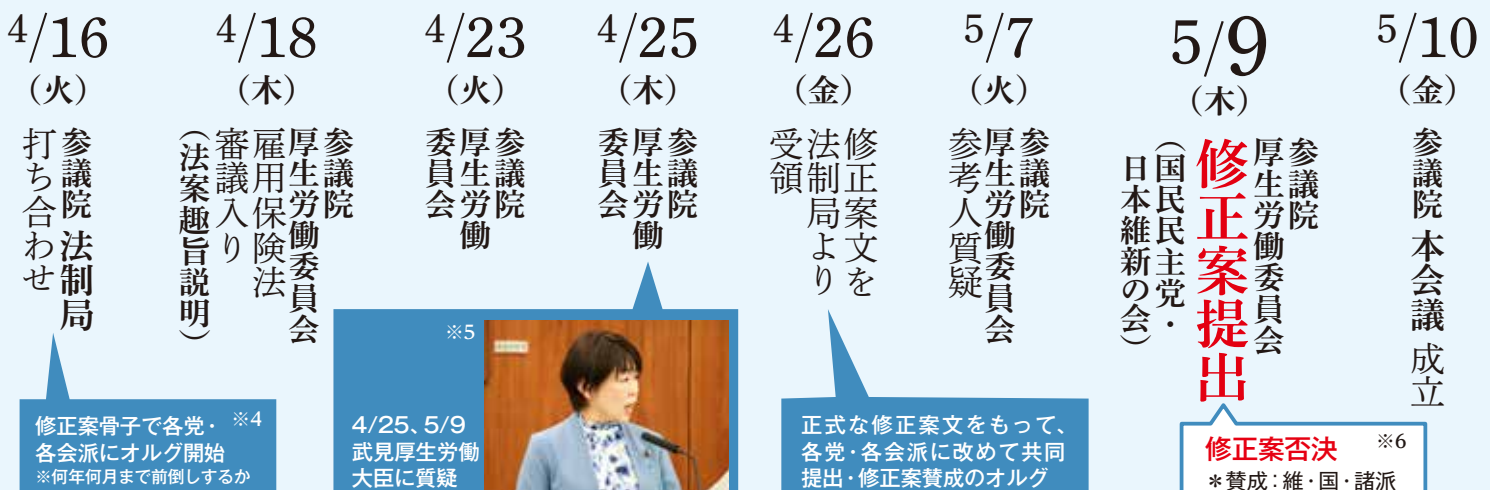
連休明けの5月9日、法案採決の日が来ました。委員会開会の前に開かれる厚労委員会理事会の場で修正案を提出すること正式に発議、その日の質

疑が全て終局した夕方、政府提出法案の採決に先んじて修正案提出の趣旨を皆さんの思いを乗せて朗読しました。^{※6}

私の修正案は否決されましたが、成立した政府法案の付帯決議には今後雇用保険の資格喪失をする方への対応も盛り込まれました。なんと共同提出、賛成に回る会派もありました。

悔しい思いもありますが、国会議員として法律を通すだけが仕事ではない、当事者の組合員の気持ちを届けることはやり切れた、そんな清々しい気持ちの一日でした。

法成立後の施行に向けて、実際の運用のあり方は再び労政審の場で検討が進められます。UAゼンセンも審議会委員を輩出しており、4年も先になる適用拡大にあたって、その間に資格喪失をしてしまう方への対応を徹底して行うよう、働きかけを強めていきたいと思います。





東洋紡労働組合 敦賀支部

アタゴ労働組合

フクビ労働組合

松文産業労働組合

ウラセ労働組合

東京応化工業労働組合 宇都宮支部

福田屋百貨店インターパーク労働組合

マックスバリュ 鯖江河上端町店

東レ 栃木県支部那須工場

東洋紡労働組合 宇都宮支部

ケイター労働組合

マルエツ 北柏店

マックスバリュエクスプレス 九頭龍店

東洋染工労働組合

東洋紡労働組合 宇都宮支部

栄月労働組合

PLANT労働組合

セーレン労働組合

原田産業労働組合

日本フルト 栃木工場

デニーズ 姉ヶ崎店

富士ファイバーグラス労働組合

田村まみが 会いに行きます!

日本全国の働く仲間のもとへお伺いしています。
今後もみなさまの職場におじゃましますので、
よろしくお願いします。

カンセキユニオン

大日運輸労働組合

マックスバリュエクスプレス 福井四ツ居店

東洋紡労働組合 敦賀支部

TAIRAYA 松代店

カスミ 粕たなか店

イーゲート労働組合

UAゼンセン 福井県支部

福田屋百貨店 宇都宮店

ダナックス労働組合

カンボウプラス

イチカワ 柏工場

東レ 栃木県支部那須工場

東レ・ダウコーニング労働組合

マックスバリュエクスプレス 福井四ツ居店

東洋紡労働組合 敦賀支部

東洋紡労働組合 敦賀支部

サカイ労働組合連合会

セーレン労働組合

東武百貨店 大田原店

マルサンアイ労働組合

マルハン 千葉みなと店

参議院議員 田村まみ事務所

〒100-8962

東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館910号室

TEL:03-6550-0910 FAX:03-6551-0910

日々の活動をご報告中!! /



田村まみ@応縁団
お友だち大募集!!

登録は
こちら
→

